平成２３年（家）第１１９２号
京都市上京区御前通今小路上る馬喰町895番地２
申立人　木村　　孝
本籍奈良県葛城市竹内608番地、最後の住所奈良県北葛城郡王寺町畠田８丁目1749番地の１
不在者　髙松　清一
昭和11年６月３日生
公示催告期間満了日　平成24年２月14日
京都家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３５５号
熊本市水前寺６丁目51番24号スミタンビル５Ｆ
債務者　有限会社システム創建
代表者代表取締役　大塚　研司
１　決定年月日時　平成23年７月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　修英
４　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１４８号
福島市小田字光屋９番地
債務者　有限会社アベニール村さ来
代表者代表取締役　宍戸　浩幸
１　決定年月日時　平成23年７月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　油木　　香
４　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前10時30分
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第１４９号
福島市小田字光屋９番地
債務者　有限会社アベニールフードサービス
代表者代表取締役　宍戸　浩幸
１　決定年月日時　平成23年７月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　油木　　香
４　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前10時30分
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第３１号
千葉県南房総市白浜町白浜2871番地
債務者　藤平石油有限会社
代表者代表取締役　藤平　廣司
１　決定年月日時　平成23年７月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　合間　　利
４　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午後１時30分
千葉地方裁判所館山支部

平成２３年（フ）第４２５号
川崎市多摩区生田３丁目18番１―406号
債務者　株式会社ヒューマンアンドコンピュータ
代表者代表取締役　李　　粲鎬
１　決定年月日時　平成23年７月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
４　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後１時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４５１号
川崎市麻生区高石３丁目24番６号
債務者　フジケン内装株式会社
代表者代表取締役　津藤　健次
１　決定年月日時　平成23年７月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　寛一
４　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後１時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４６２号
川崎市川崎区砂子２丁目10番地７
債務者　有限会社リームシステック
代表者取締役　齋藤　　学
１　決定年月日時　平成23年７月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋奈津子
４　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後１時45分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４６９号
川崎市多摩区枡形５丁目11番２号
債務者　有限会社ボイスボウト
代表者代表取締役　岸田　博三
１　決定年月日時　平成23年７月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　健治
４　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第３２５号
石川県河北郡内灘町字向粟崎５丁目24番地
債務者　有限会社クスリのタカタ
代表者代表取締役　高多　健一
１　決定年月日時　平成23年７月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　哲哉
４　破産債権の届出期間　平成23年８月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時45分
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第２１９号
佐賀県三養基郡みやき町大字簑原3939番地４
債務者　有限会社コスモエンジニアリング
代表者代表取締役　小林　　諭
１　決定年月日時　平成23年７月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　櫻田　康則
４　破産債権の届出期間　平成23年９月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前11時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３９３号
新潟市中央区明石２丁目３番30号
債務者　株式会社オーハシアーキテクト
代表者代表取締役　大橋　景悟
１　決定年月日時　平成23年７月22日午前８時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　祐郁
４　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４５０２号
大阪府豊中市春日町１丁目６番12号
債務者　株式会社みはり
代表者代表取締役　福原　康治
１　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牛見　和博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４５７７号
大阪府東大阪市長田西６丁目５番８号
債務者　株式会社ＡＣ（旧商号荒木商事株式会社）
代表者代表清算人　荒木　靖郎
１　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　智之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４５７８号
大阪府東大阪市長田西６丁目５番８号
債務者　株式会社ＡＥ（旧商号荒木運輸株式会社）
代表者代表清算人　荒木　靖郎
１　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　智之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部